

移動等円滑化取組報告書

(航空旅客ターミナル施設)

2022年度実績

東京都大田区羽田空港2-6-5
東京国際空港ターミナル株式会社
代表取締役社長 土井 勝二

(1) 移動等円滑化に関する措置の実施状況

① 旅客施設及び車両等を公共交通移動等円滑化基準に適合させるために必要な措置

対象	計画内容	実施状況
第2ターミナル国際線施設	ターミナル内施設における施設・設備・サイン等の課題・問題の改善を検討します。(2022年度)	調査については実施済 調査により抽出された課題等は2023年7月の実運用再開後の状況に基づき改善を検討する。
緊急時の障害者等のサポート訓練の実施	緊急時の『要サポート対応訓練』を定期的を実施し、車いす使用者の方、視覚障害者の方などの緊急時にサポートが必要な方の対応時の課題の整理を行う(2022年度)	『要サポート者の避難訓練』を定期的を実施した。

② 航空旅客ターミナル施設を使用した役務の提供の方法に関し法第八条第二項及び第三項の主務省令で定める基準を遵守するために必要な措置

対象	計画内容	実施状況
目に見えない障害者対応	第3者が判別できない(目に見えない)障害をお持ちの方が安心して利用できる施設となるよう取り組む。セミナーの開催、カームダウン・クールダウン施設等の導入に向けて計画案の策定(2022年度)	セミナーの開催並びに障害当事者を招いた視察調査・意見交換会を実施した。 カームダウン、クールダウン施設については2023年度に設置を行うこととする。

I 2022年度の計画内容の実施状況

③ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導その他の支援

対象	計画内容	実施状況
目に見えない障害者対応	第3者が判別できない(目に見えない)障害をお持ちの方が安心して利用できる施設となるよう取り組む。識別ストラップ導入に向けて計画案の策(2021年度～2022年度)	2023年度以降も取り組みを延長する。

④ 高齢者、障害者等が公共交通機関を利用して移動するために必要となる情報の提供

対象	計画内容	実施状況
ICT技術を用いた案内等の検討・実施を行います。(実証実験の実施等)	障害者向けアプリの実証実験等、ICT技術を用いた対応で、障害者・高齢者が利用しやすい空港づくりを検討します。(2022年度)	視覚障害者のICT技術を用いた誘導についてその有効性を検討した。

⑤ 移動等円滑化を図るために必要な教育訓練

対象	計画内容	実施状況
サービス介助士の資格取得について	旅客サービスセンター新入社員(コンシェルジュ)については『サービス介助士資格』を取得させ、また、資格既得者については、サービス介助ステップアップ研修の実施をして技能・知識の向上を図る(2022年度)。	2022年度は新入社員の配属はなし。既得者のステップアップ研修は書面にて行った。
全国の空港ビル会社・航空会社とのバリアフリーセミナーの実施	全国の空港ビル運営会社並びに航空会社と連携し、バリアフリー対応に関するセミナーを実施します。	実施済み

- ⑥ 高齢者、障害者等が高齢者障害者等用施設等を円滑に利用するために必要となる適正な配慮についての航空旅客ターミナル施設の利用者に対する広報活動及び啓発活動

対象	計画内容	実施状況
ターミナル内のバリアフリー取組状況の視察	当社におけるバリアフリーの取組状況を移動円滑化評議会会議のメンバーに視察していただき、その視察内容をマスコミにも同行していただき、広報活動に繋げる(2022年度)	実施済み。
ホームページによる案内	ホームページにおいて、介助サービスの予約ページ等のアクセシビリティ向上を図ります(2022年度)	実施済み。

- (2) 移動等円滑化の促進を達成するために講ずべき措置の実施状況

課題の改善・解決に向けて、最善の方法とすべく、有識者・障害者等のご意見を頂きながら進めたい

- (3) その他

日々のお客様からのご意見を参考として、人的対応・運用・施設・備品等について改善を図っていききたい

II 航空旅客ターミナル施設の移動等円滑化の達成状況

(2022年3月31日現在)

航空旅客ターミナル施設の名称	所在都道府県 市町村	一日当たりの 利用者数 (人)	公共交通移動等 円滑化基準省令 適合の有無	段差への対応	搭乗ゲートの数		視覚障害者 誘導用ブロックの 設置の有無	案内設備の 設置の有無	障害者対応型 便所の設置の 有無
					総数	旅客搭乗橋 設置数			
東京国際空港 第3旅客ターミナルビル	東京都大田区	19,216	○	○	総数	29	○	○	○
					旅客搭乗橋 設置数	(20)			
【参考】東京国際空港 第3旅客ターミナルビル CIQ区域	東京都大田区	19,216	○	○	総数	—	○	○	○
					旅客搭乗橋 設置数				
【参考】東京国際空港 第2旅客ターミナルビル CIQ区域	東京都大田区	—	○	○	総数	—	○	○	○
					旅客搭乗橋 設置数				
(合計) 計1ターミナル	—	—	1	1	総数	29	1	1	1
					旅客搭乗橋 設置数	(20)			

Ⅲ 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する 法律施行規則第6条の2で定める要件に関する事項

(1)	過去3年度における1日当たりの平均利用者が3万人以上の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理している。	○
(2)	<p>過去3年度における1日当たりの平均利用者が3000人以上3万人未満の航空旅客ターミナル施設を設置又は管理していて、かつ、以下のいずれかに該当する。</p> <p>① 中小企業者でない。</p> <p>② 大企業者である公共交通事業者等が自社の株式を50%以上所有しているか、又は自社に対し50%以上出資している中小企業者である。</p>	—